

合併協定項目 16 号 「補助金、交付金等の取扱い」

参 考 資 料 (変 更 分 の み)

(現 況 調 査 表)

川薩地区法定合併協議会

現況調査表

補助金、交付金等の取扱い

専門部会・分科会名	産業経済部会 商工業・運輸分科会	業務コード・NO、事務事業名	C5d31 地方バス路線等に関する事
協議事業(補助金等)名	公共交通特別対策事業補助		
	入来町	入来町以外の市町村	課題・問題点
名称 公共交通特別対策事業補助		該当なし	住民生活の利便性の向上のため継続する必要がある。合併後は、広域運行を検討する必要がある。バス会社との調整が必要である。合併前に概ねの方向性を調整し、新市に移行後事務手続きを進める。路線の見直しが必要。
目的 町内におけるバス路線及び町長がこれと同様と認めた地区における高齢者等の交通手段の確保			5 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
補助対象(事業内容) 町内のタクシー業者へ依頼 1日10回10人乗りワゴン車で運行			
補助率・金額 定額			
平成13年度補助金額 7,200,000円			
根拠法令等 入来町地方バス路線維持費補助金交付要項、入来町補助金等交付事務取扱要領、入来町商工観光関係補助金交付規則			

専門部会・分科会名	産業経済部会 商工業・運輸分科会	業務コード・NO、事務事業名	C5f10 特産品の振興及び特産品協会に関する事
協議事業(補助金等)名	特産品協会等補助金		
	川内市	入来町	川内市・入来町以外の町村
名称 市特産品協会補助金	名称 町特産品協会		課題・問題点
目的 会員が特産品の開発・製造・販売について研究し技術の向上と販路開拓を主とし即売会を行い、会員相互の経済活動を促進するとともに広く特産品を宣伝することにより産業発展に寄与することを目的とする。	目的 特産品生産販売事業者の連絡協調のもとに、入来町における特産品の生産・販売事業の振興発展を図るために必要な事業を行い、会員の経済活動を促進するとともに、入来町の産業の発展に寄与することを目的とする。	該当なし	合併に伴い、当会の組織改編を検討いただく必要がある。
補助対象(事業内容) 1. 特産品の開発・製造・販売等の研究 2. 技術の向上、販路の開拓を図る 3. 電気のふるさとまん市に特産品協会の参加 4. MBCふるさと秋まつりに特産品協会参加 5. さつま川内観光物産展等への参加	補助対象(事業内容) 特産品の開発、広報宣伝、特産品の試作品の市場調査、ふるさと特産品の販売等。		5 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
補助率・金額 予算で定める額 平成13年度補助金額 2,140千円	補助率・金額 定額 平成13年度補助金額 500,000円		
根拠法令等 川内市の補助金等の種類、補助率等に関する要綱	根拠法令等 入来町商工、観光関係補助金交付規則		